

令和4年度仙台市障害者等保健福祉基礎調査

ヒアリング調査概要

1 調査の目的

次期「仙台市障害者保健福祉計画」、第7期「仙台市障害福祉計画」、および第3期「仙台市障害児福祉計画」の策定にあたり、障害当事者や障害関係団体、障害福祉サービス事業所等への聴き取りを通じて、障害者や障害福祉サービス事業所が置かれている現況を把握し課題を抽出することで、計画策定の基礎資料とする。なお、本調査は現行計画の監視等（モニタリング）を兼ねるものとする。

2 調査方法

調査方法は、書面及び対面ヒアリングによる調査を基本とするが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により、調査方法を変更する場合がある。

【調査の流れ】

- ① 調査票を使用した郵送による調査の実施
- ② 調査票の回答内容に基づいて、追加の質問項目を検討
- ③ 対面でのヒアリングを実施
 - ※ 対面でのヒアリングは、障害者施策推進協議会委員1～2名程度、事務局職員2名程度で調査グループを編成する。
 - ※ 対面でのヒアリングは、事前に調査対象者の了解を得た場合のみ実施する。（対面でのヒアリングが難しい場合には電話やオンラインによるヒアリングを実施する）

3 対象者

- ① 障害当事者・当事者家族
 - ・身体、知的、精神、発達障害当事者およびその家族
 - ・障害児の家族
 - ・難病、高次脳機能障害当事者およびその家族
 - ※対象者選定にあたっては、各種障害関係団体等より推薦していただく。
- ② 障害福祉サービス事業所・運営法人等
 - ・「児童」「通所系サービス」「訪問系サービス」「居住系サービス」に分類し、偏りがないよう事業所の選定を行う。
- ③ その他の障害関係団体等
 - ・スポーツ、文化関係団体
 - ・地域支援団体

※②、③の対象事業所・団体選定にあたっては、候補先事業所・団体等を関係各課に照会する。

4 聴き取り内容

(1) 障害当事者・当事者家族

調査票の質問項目をより掘り下げて調査するために、障害当事者・当事者家族に対しては以下の項目を共通の質問内容とする。

分野	主な質問
住まいと暮らし	地域での生活状況、日常生活において困っていること
就労状況	就労状況、就労するうえで困っていることや必要な配慮
社会参加	外出時に必要となること、日中・余暇活動の場について
健康・医療・福祉	利用している医療・障害福祉サービス
相談機能	家族、友人との関係性、相談支援の利用状況について
権利擁護	差別解消条例について、差別に対する経験や感じていることについて
緊急時の対応	過去の災時等に困ったこと、避難時の支援について

(2) 障害福祉サービス事業所・運営法人等、その他の障害関係団体等

下記分野の質問を基本として、事業所選定を行った関係各課に対し照会を行い、事業毎の現状や課題に応じた質問内容を作成する。

分野	主な質問
事業内容・課題	事業の内容と現状の課題について
協働	地域や行政、他事業者との協働・関わりについて
障害理解・社会参加・権利擁護	障害のある方が地域社会でより良い生活を送るための取り組みについて、差別解消条例について

5 今後のスケジュールについて

月	内容
令和4年10月	各調査対象に対する具体的な質問項目について障害者施策推進協議会委員へ意見照会・内容修正
令和4年11月上旬	調査票発送
令和4年11月中旬	調査票回答〆切
令和4年11月中旬～下旬	調査票確認、調査対象訪問日程等調整 (障害者施策推進協議会委員訪問日程調整含む)
令和4年12月～ 令和5年2月上旬	ヒアリング調査実施
令和5年2月中旬～下旬	調査結果の取りまとめ
令和5年3月	障害者施策推進協議会にて結果報告